

和 産 安 全 第 2 号  
平成25年 7月 9日

会 員 各 位

一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会  
安全衛生推進委員会  
委員長 武田 全弘  
(委員長印省略)

改正「労働安全衛生規則」研修会の開催について (ご案内)

当協会の業務運営につきまして、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、平成25年7月1日から、車両用建設機械である鉄骨切断機、コンクリート圧砕機及び解体用つかみ機(「鉄骨切断機等」という。)が労働安全衛生法令上の車両系建設機械の解体用機械として新たに規制対象になり、改正「労働安全衛生規則」が施行されました。

今回の研修会は、和歌山労働基準監督署から講師を迎えて開催いたします。改正のポイントとともに、現在、技能講習修了証を保有されている方で、「鉄骨切断機等」を運転される方は「経過措置の特例講習」のことについても話をさせていただきますので、是非受講されることをお勧めします。

業務ご多忙のところ恐縮ですが、ご出席頂けますようご案内申し上げます。

ご出席頂けます方の職氏名を 7月29日(月)までにFAX(073-424-5553)によりご返信方よろしくお願ひします。

記

1 日時及び開催場所

平成25年8月8日(木) 午後1時30分から午後3時ごろ  
和歌山県勤労福祉会館 プラザホープ 2階 多目的室  
和歌山市北出島1-5-47 TEL 073-425-3335

2 研修内容

① 「労働安全衛生規則」の改正ポイントについて

(講師：和歌山労働基準監督署 安全衛生課長 三木 邦章 氏)

\*\*\*\*\* 返信欄 \*\*\*\*\*

会社名： \_\_\_\_\_

◎ 下記の者が出席します。

役 職 名	出 席 者 氏 名

【一般社団法人和歌山県産業廃棄物協会 FAX:073-424-5553】